

第8次 弟子屈町 社会教育中期計画

令和4年度～令和7年度



弟子屈町教育委員会

弟子屈町民の歌

池ヶ谷 栄 一／作詞

八 洲 秀 章／補作詞・作曲

- 1 カムイヌプリの 霧はれて 霊峰高く 幸を呼び
原始の森は 深くして 神秘の湖^{うみ}は 碧^{あお}く澄む
自然のぬくもり 湧くところ 我等が郷土 弟子屈町 弟子屈町
- 2 アトサヌプリは 生きている 明るい朝の 陽をうけて
白樺林 緑濃く 茂る^{はいまつ}這松 白つつじ
豊かな詩情の 湧くところ 我等が郷土 弟子屈町 弟子屈町
- 3 水のしらべは ゆるやかに 静かにねむる 屈斜路湖
太古の歴史 悠々^{ゆうゆう}と いで湯のめぐみ 満ちあふれ
希望と幸せ 湧くところ 我等が郷土 弟子屈町 弟子屈町

昭和59年12月1日制定

目 次

第1章 総論

Ⅰ 計画策定の趣旨	1
Ⅱ 計画の位置づけ	2
Ⅲ 計画の期間	2
Ⅳ 計画の評価	2

第2章 基本方針

Ⅰ 基本的な考え方	3
Ⅱ 社会教育推進の基本方針	3
Ⅲ 各種計画等との関連	4
■ S D G s との関係	6

第3章 第7次弟子屈町社会教育中期計画の評価

Ⅰ 第7次弟子屈町社会教育中期計画年度別施策評価（平成29年度～令和2年度）	7
--	---

第4章 第8次弟子屈町社会教育中期計画の施策体系

Ⅰ 豊かな心を育て、文化を大切に ^{まち} する夢づくり	
1 生涯学習の推進と文化の継承	
(1) 生涯学習のまちづくり	12
(2) 青少年の健全育成	14
(3) 生涯スポーツの推進	15
(4) 文化・芸術の継承	17
(5) 文化財の適切な保全と活用	19
Ⅱ 行動する人を育てる ^{まち} 夢づくり	
1 協働の推進	
(1) ネットワークづくり推進	21
(2) 全ての住民が活躍できる社会の推進	22

資料

第8次弟子屈町社会教育中期計画の策定について(諮問)	23
第8次弟子屈町社会教育中期計画の策定について(答申)	24
弟子屈町社会教育委員名簿	25

第1章 総論

I 計画策定の趣旨

少子高齢化や人口減少、人生 100 年時代の到来など、大きく変化する社会構造に加え、次世代に向けた世界的な要請である SDGs の取組みや、国が目指す Society5.0 の実現など、私たちを取り巻く環境も大きな変容を遂げようとしています。

このように多様化し複雑化する課題と社会の変化への対応の要請を踏まえ、平成 30 年 12 月の中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策」では、持続可能な社会づくりを進めるためには、住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わっていくことや、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会を実現していくことが重要とされています。また、社会教育は個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割があるとされ、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を基盤とした「開かれ、つながる社会教育の実現」という新たな社会教育の方向性が示されています。

こうした中、突如人類を襲った新型コロナウイルス感染症は、人々の生活や暮らし、あるいは意識に大きな変化をもたらし、生涯学習においても学習方法や機会の提供などに新たな形が求められています。

弟子屈町教育委員会では、このような状況を踏まえ、誰一人として取り残すことのない地域社会の実現に向け、様々な世代に多様で豊かな学びの機会を提供し、その成果を地域課題の解決につなげていく「学びと活動の循環」を推進することで、SDGs の視点を取り入れた持続可能な「循環型生涯学習社会」の構築を目指し「第 8 次弟子屈町社会教育中期計画」を策定します。



II 計画の位置づけ

この計画は、社会教育法第3条に規定にされる地方公共団体の任務を遂行するために、「第6次弟子屈町総合計画」や「第2次弟子屈町教育推進基本計画」など、上位計画との整合性を図りながら、弟子屈町民憲章や弟子屈町教育目標の理念の具現化を目指し本町の社会教育を推進するものです。

III 計画の期間

計画期間は、令和4年度から令和7年度までの4年間とします。

IV 計画の評価

本町はPDCAサイクル（Plan：計画立案・Do：実行・Check：評価・Action：改

善)による行政マネジメントを実施しており、本計画についても当該マネジメントサイクルによる行政評価を実施します。

※町総合計画における行政評価に包括するものとします。

第2章 基本方針

1 基本的な考え方

複雑・多様化する地域課題、社会的課題を解決するため、これからの生涯学習・社会教育には、学びの場を通じた町民相互の「つながり」を推進することが求められており、その取組みが、人々の命を守り、誰一人取り残すことなく生きがいを感じることのできる包摂的な社会の実現につながっていきます。

そのため、第6次弟子屈町総合計画のまちづくりの基本目標に掲げる項目のうち、社会教育に関わる「育－豊かな心を育て、文化を大切に^{まち}する夢づくり」、「人－行動する人を育てる^{まち}夢づくり」の具現化を目指し、様々な施策を積極的に展開していきます。

II 社会教育推進の基本方針

1 生涯学習の推進と文化の継承

生涯学習の充実や文化・芸術に親しむ機会の提供などを通じて、誰もが学習意欲を持ち、生涯にわたり豊かで充実した人生を送ることができるよう「生涯学習の推進と文化の継承」によるまちづくりを進めます。

2 協働の推進

魅力ある地域づくりのために、様々な年代の人材育成に努め、多様化する住民ニーズに官民が力を合わせて対応し、地域の課題を解決する「協働の推進」によるまちづくりを進めます。

III 各種計画との関連

わたしたちは、美しい摩周湖と、すばらしい大自然のなかに輝かしい未来を見つめる弟子屈の町民です。

わたしたちは、祖先の築いた開拓の偉業をうけつぎ、責任と誇りをもって、明るく住みよい郷土を建設するためにこの憲章を定めます。

- 1 元気で働き、産業を高め、豊かなまちをつくりましょう。
- 2 きまりを守り、明るく楽しいまちをつくりましょう。
- 3 すぐれた自然を大切に、美しい観光のまちをつくりましょう。
- 4 たがいになかよくたすけ合い、しあわせなまちをつくりましょう。
- 5 みんなで学び、文化の香り高い平和なまちをつくりましょう。

昭和51年7月20日制定

弟子屈町教育目標

弟子屈町教育のめざす姿

学校、家庭、地域社会が連携し、ふるさとを創る人を育む

- 体力を増進し、心身ともに健康で豊かな生活を築く人
- 郷土を愛し、進んでふるさとの文化を創る人
- 自然と調和した活力と潤いのあふれた郷土づくりにつとめる人
- 働くことに誇りを持ち、よりよい家庭や社会の建設につとめる人
- ~~生涯にわたって自ら学びつづける人~~

平成16年4月制定

<p>第6次弟子屈町総合計画 (令和4年度～令和11年度) すべての住民が、暮らしに満足を感じ、次代に夢を託せるまちづくり</p>
<p>環 人と自然が共生する^{まち}夢づくり</p>
<p>活 活力・活気・雇用を生み出す^{まち}夢づくり</p>
<p>暮 誰もが安心して暮らせる^{まち}夢づくり</p>
<p>育 豊かな心を育て、文化を大切にする^{まち}夢づくり</p>
<p>人 行動する人を育てる^{まち}夢づくり</p>
<p>公 誰でも参加することができる^{まち}夢づくり</p>

<p>第2次弟子屈町教育推進基本計画 兼 弟子屈町教育大綱 (平成30年度～令和4年度)</p>
<p>学校教育の充実</p>
<p>社会教育活動の推進</p>
<p>文化・スポーツ活動の推進</p>
<p>人材育成・人づくり・人材の確保</p>
<p>まちづくりを支えるネットワークの形成・交流活動推進</p>

<p>第8次弟子屈町社会教育中期計画 (令和4年度～令和7年度)</p>
<p>豊かな心を育て、文化を大切にする^{まち}夢づくり ～ 生涯学習の推進と文化の継承</p>

■SDGs との関係

SDGs とは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、令和 12（2030）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

17 のゴールと 169 のターゲットから構成され「地球上の誰一人取り残さない」ことを誓っています。

本町においては「第 6 次弟子屈町総合計画」の取り組みの内容と、SDGs の「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現という理念の方向性が同一であるため、持続可能なまちづくりを推進することで SDGs の 17 のゴールの達成を目指すものとしています。

「第 8 次弟子屈町社会教育中期計画」では、そのゴールの中で特に関連性のある「3 すべての人に健康と福祉を～あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する」や「4 質の高い教育をみんなに～すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」を目指した施策を展開することで SDGs の目標達成に貢献していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第3章 第7次弟子屈町社会教育中期計画の評価

I 第7次弟子屈町社会教育中期計画年度別施策評価(平成29年度～令和2年度)※第5次弟子屈町総合計画行政評価による

政策名(まちづくりの柱)		社会教育活動の推進		施策名	社会教育活動の推進
施策の目的	町民の学習ニーズに応え、効果的な学習機会を提供できる環境づくりを進めるため、推進体制や関連施設の充実を図ります。また、未来を担う子どもたちの健全な育成を図るため、青少年教育に取り組みます。			対象 事務事業名	社会教育活動一般・学校支援活動・生涯学習推進・公民館管理運営・アイヌ民族資料館管理・図書館管理運営・学校図書館連携・更科源蔵文学賞(H29まで)
項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
施策の目的に対する具体的成果	学習成果の発表の機会を増やしたり、参加者のニーズにあった事業に取り組んだ。	学習成果の発表の機会を増やしたり、参加者のニーズにあった事業に取り組んだ。	学習成果の発表の機会を増やしたり、参加者のニーズにあった事業に取り組んだ。	学習成果の発表の機会を増やしたり、参加者のニーズにあった事業に取り組んだ。	
施策の目的に関する課題と方向性	事業が効果的に進められており、今後もニーズにあった事業実施を継続していく。施設では公民館が高齢者を中心に堅調な利用があり、引き続きその使命を果たせるよう利用促進を図っていく。他の施設も日常管理に留意するとともに、利便性が図られるよう取り組んでいく。図書館については面積が基準以下であり、今後、中心市街地再構築構想の中で施設整備の検討がなされるものとする。	事業が効果的に進められており、今後もニーズにあった事業実施を継続していく。施設では公民館が高齢者を中心に堅調な利用があり、引き続きその使命を果たせるよう利用促進を図っていく。他の施設も日常管理に留意するとともに、利便性が図られるよう取り組んでいく。図書館については面積が基準以下であり、今後、中心市街地再構築構想の中で施設整備の検討がなされるものとする。	事業が効果的に進められており、今後もニーズにあった事業実施を継続していく。公民館が高齢者を中心に堅調な利用があり、引き続き利用促進を図っていく。アイヌ民族資料館は国の交付金を活用し魅力化向上へ取り組む。図書館は、今後、中心市街地再構築構想の中で施設整備の検討が期待される。新型コロナウイルスの影響で各種活動の縮小が余儀なくされるため町民に活力を与える事業実施に努めていく。	新型コロナウイルス感染対策により事業や施設利用の縮小が見られたが、今後もニーズにあった事業を継続していく必要がある。公民館は高齢者を中心に堅調な利用があり、引き続き利用促進を図っていく。アイヌ民族資料館は国の交付金による魅力化向上へ取り組む。図書館は中心市街地再構築構想の中で整備の検討が期待される。感染症収束の目途が立たないが、町民に活力を与える事業実施に努める。	
理事者評価(第2次評価)	引き続き、施策の目標達成のために事務事業を推進すること。	引き続き、施策の目標達成のために事務事業を推進すること。	引き続き、施策の目標達成のために事務事業を推進すること。	引き続き、施策の目標達成のために事務事業を推進すること。	
町民評価委員会(第3次評価)	特になし	特になし	特になし	特になし	
総合評価	向上している	向上している	向上している	向上している	

政策名(まちづくりの柱)		文化・スポーツ活動の推進		施策名	地域文化の振興
施策の目的	多くの町民が文化活動に関心を持ち楽しむことができる環境づくりを目指し、団体・サークルへの支援体制や活動の成果を発表する場の充実を図ります。また、先人の歴史や地域特有の文化に対する理解を深めていくための取り組みを推進します。			対象 事務事業名	芸術文化活動・郷土資料管理・文化財保護活動・縄文文化振興(H30より「文化財保護活動」へ統一)・町文化財指定事業(H30のみ)・郷土資料管理(更科・種市資料)(R元より)・アイヌ文化等振興計画(R元より)
項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
施策の目的に対する具体的成果	文化活動や文化財保護の推進・保存等の支援が図られたことにより、新たな事業の取り組みを実施した。	文化活動や文化財保護の推進・保存等の支援が図られたことにより、新たな事業の取り組みを実施した。	文化活動や文化財保護の推進・保存等の支援が図られたことにより、新たな事業の取り組みを実施した。また、弟子屈中学校吹奏楽部が30年振りに全道大会に出場し芸術文化活動の振興に大きく貢献した。	文化活動や文化財保護の推進・保存等の支援が図られたことにより、新たな事業の取り組みを実施した。	
施策の目的に関する課題と方向性	事業実施については各係連携のもと進めており今後も継続推進していく必要がある。埋蔵文化財については関係自治体と連携し進めることとなる。無形文化財の保護活動についても伝承できる体制の構築に向け引き続き支援していく。	事業実施については各係連携のもと進めており今後も継続推進していく必要がある。埋蔵文化財については関係自治体と連携し進めることとなる。無形文化財の保護活動についても伝承できる体制の構築に向け引き続き支援していく。郷土資料管理については郷土研との協働による資料整理と活用及び老朽化する施設については中心市街地再構築構想において検討を進める。カワユエンレイソウの町文化財指定については学術的な議論の経過を見ながら改めて検討する。	新型コロナウイルス感染対策のため、事業の実施にあたっては慎重な判断が必要となる。埋蔵文化財については関係自治体と連携し進めることとなる。無形文化財の保護活動についても伝承できる体制の構築に向け引き続き支援していく。郷土資料管理については郷土研との協働による資料整理と文化センターへの移設による展示活用及び老朽化する施設については中心市街地再構築構想において検討を進める。また、文化振興を充実させるため、文化振興助成金の助成率を上げ、担い手育成のための施策を充実させていく。	新型コロナウイルス感染対策のため大きなイベントは中止となった。無形文化財の保護活動についても伝承できる体制の構築に向け引き続き支援していく。郷土資料管理については文化センター内更科源蔵文学資料館への移設と一般公開の目途が立った。資料管理については郷土研との協働による資料整理と文献資料の電子データ化を進める。埋蔵文化財については関係自治体と連携し進めることとなる。	
理事者評価(第2次評価)	引き続き、施策の目標達成のために事務事業を推進すること。	引き続き、施策の目標達成のために事務事業を推進すること。	引き続き、施策の目標達成のために事務事業を推進すること。	引き続き、施策の目標達成のために事務事業を推進すること。	
町民評価委員会(第3次評価)	特になし	特になし	特になし	特になし	
総合評価	向上している	向上している	向上している	向上している	

政策名(まちづくりの柱)		文化・スポーツ活動の推進		施策名	スポーツ活動の推進
施策の目的	心身の健康や生きがいづくりのため、誰もが気軽に参加できるスポーツ活動機会の拡充とスポーツ環境の充実を図るとともに、指導者の育成と組織の充実にも努めスポーツの振興に取り組みます。			対象事務事業名	スポーツ活動推進・スポーツ大会の運営と支援・スポーツ合宿誘致・スポーツ振興助成・総合型地域スポーツクラブ育成事業(令和元まで)・体育施設管理運営・プール管理運営・青少年会館管理運営(平成30まで)
項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
施策の目的に対する具体的成果	スポーツ事業への参加者が多く、町民のスポーツへの関心が高まった。プールは水中運動教室等の開催によりリハビリ目的の利用人数が増加傾向にある。	スポーツ事業への参加者が多く、町民のスポーツへの関心が高まった。プールは水中運動教室等の開催によりリハビリ目的の利用人数が増加傾向にある。	スポーツ事業への参加者が多く、町民のスポーツへの関心が高まった。プールは水中運動教室等の開催によりリハビリ目的の利用人数が増加傾向にある。	スポーツ事業への参加者が多く、町民のスポーツへの関心が高まった。プールは水中運動教室等の開催によりリハビリ目的の利用人数が増加傾向にある。	
施策の目的に関する課題と方向性	スポーツ事業については参加者が増加傾向にあるため現状維持としニーズに対応した事業を提供していく。施設は利用者と協議しながら今後の施設の在り方について検討していく。青少年会館は老朽化が著しく、放課後児童クラブの代替施設が決まり次第、閉鎖を含めた今後の方向性を速やかに検討する。	スポーツ事業については参加者が増加傾向にあるため現状維持としニーズに対応した事業を提供していく。スポーツ大会については引き続き屈斜路湖OWSの開催を支援し地域の活性化に繋げていく。施設は本年度で青少年会館、川湯ゲートボール場、桜丘町民テニス場を廃止し既存施設の有効利用を図っていく。総合型地域スポーツクラブについては自立化を促していく。プールは老朽化に伴う修繕経費が増加しており、中心市街地再構築構想等により今後の施設の在り方を検討していく。	新型コロナウイルス感染対策のため、スポーツ関連事業も制限を余儀なくされることとなるが、可能な範囲において事業実施に取り組んでいく。東京国際大学の活躍により波及効果が期待される合宿誘致事業については引き続き積極的に活動を展開していく。プールは老朽化に伴う修繕経費が増加しており、中心市街地再構築構想等により今後の施設の在り方を検討していく。	新型コロナウイルス感染対策のため、スポーツ関連事業も多くが中止、縮小となった。今後は可能な範囲において事業実施に取り組んでいく。コロナ禍であるが東京国際大学の活躍により波及効果が期待される合宿誘致事業については引き続き活動を展開していく。プールは老朽化に伴う修繕経費が増加しており、中心市街地再構築構想等による移転整備を期待する。	
理事者評価(第2次評価)	青少年会館、川湯ゲートボール場、テニスコートは廃止する方向	引き続き、施策の目標達成のために事務事業を推進すること。	引き続き、施策の目標達成のために事務事業を推進すること。	引き続き、施策の目標達成のために事務事業を推進すること。	
町民評価委員会(第3次評価)	特になし	特になし	特になし	特になし	
総合評価	向上している	向上している	向上している	向上している	

政策名(まちづくりの柱)		人材育成・人づくり・人材確保		施策名	地域の魅力を高める人材育成
施策の目的	町民全体が「地域の発展は人づくりから」という共通認識を強く持ち、まちの未来を担う若い人材の育成に力を注ぐとともに、老若問わず地域の魅力を発信できる人材づくりを推進します。また、これからのまちづくりには町民と行政が「魅力ある地域づくり」という目的を共有し、互いに協力して助け合う「協働」の理念が不可欠という認識に立ち、「協働」に対する町民の理解を深め、「協働」の視点を持った人材の育成に努めます。			対象 事務事業名	人材育成(成人活動・青少年健全育成)
項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
施策の目的に対する具体的成果	継続事業以外に新たな事業に取り組んだ。	継続事業以外に新たな事業に取り組んだ。松浦武四郎を縁とした三重県松阪市との小学生交流は人材育成に大きな効果をもたらす新たな可能性が感じられた。	てしかがこどもクラブは屈斜路湖での釣りを楽しむ人気事業となり、地域資源の魅力を伝える効果大きい	てしかがこどもクラブは地域資源の魅力を伝える効果大きい屈斜路湖での釣りが人気事業であるが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で中止となった。	
施策の目的に関する課題と方向性	事業は効果的に進められており、今後も継続推進していく必要がある。	少年の主張大会や成人式などにおける弟子屈高校生地域貢献活動支援事業は、地域の人材育成はもとより弟子屈高校のPRにも繋がることから今後も継続推進していく必要がある。こどもクラブ等の少年対象事業は初めて実施した釣り教室が大好評だったことから、今後もニーズを把握しながら事業の充実化を図っていく。	少年の主張大会や成人式などにおける弟子屈高校生地域貢献活動支援事業は、地域の人材育成はもとより弟子屈高校のPRにも繋がることから今後も継続推進していく必要がある。こどもクラブ等の少年対象事業は初めて実施した釣り教室が大好評だったことから、今後もニーズを把握しながら事業の充実化を図っていく。	少年の主張大会や成人式などにおける弟子屈高校生地域貢献活動支援事業は新型コロナウイルス感染症による影響で実施できなかったが、地域の人材育成はもとより弟子屈高校のPRにも繋がることから今後も継続推進していく必要がある。こどもクラブ等の少年対象事業は初めて実施した釣り教室が大好評だったことから、今後もニーズを把握しながら事業の充実化を図っていく。	
理事者評価(第2次評価)	引き続き、施策の目標達成のために事務事業を推進すること。	引き続き、施策の目標達成のために事務事業を推進すること。	引き続き、施策の目標達成のために事務事業を推進すること。	引き続き、施策の目標達成のために事務事業を推進すること。	
町民評価委員会(第3次評価)	特になし	特になし	特になし	特になし	
総合評価	向上している	向上している	向上している	向上している	

政策名(まちづくりの柱)	ともに汗をかき進めるまちづくり		施策名	町民が平等に参加する地域づくり
施策の目的	町民一人ひとりが平等な立場で尊重しあう地域社会の形成を目指す		対象 事務事業名	女性活動
項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
施策の目的に対する具体的成果	女性大会に合わせ生涯学習講演会を開催し、女性活動の推進に寄与した。	女性大会に合わせ生涯学習講演会を開催し、女性活動の推進に寄与した。	第70回北海道女性大会が北海道知事出席のもと本町で開催され、さらなる女性活動の推進が図られることとなった。	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で中止となった。
施策の目的に関する課題と方向性	事業は効果的に進められており、今後も継続推進していく必要がある。	事業は効果的に進められており、今後も継続推進していく必要がある。	事業は効果的に進められており、今後も継続推進していく必要がある。	新型コロナウイルス感染症による影響で主だった活動ができなかったが、実施できなかったが、今後も事業の充実化を図っていく。
理事者評価 (第2次評価)	引き続き、施策の目標達成のために事務事業を推進すること。	引き続き、施策の目標達成のために事務事業を推進すること。	引き続き、施策の目標達成のために事務事業を推進すること。	引き続き、施策の目標達成のために事務事業を推進すること。
町民評価委員会 (第3次評価)	特になし	特になし	特になし	特になし
総合評価	向上している	向上している	向上している	向上している

第4章 第8次弟子屈町社会教育中期計画の施策体系

I 豊かな心を育て、文化を大切に^{まち}する夢づくり

1 生涯学習の推進と文化の継承

(1) 生涯学習のまちづくり

【現状と課題】

本町では、住民の学習ニーズに応え、効果的な学習機会を提供できる環境づくりを進めるため、推進体制や関連施設の充実を図っています。

そのため、住民自らの意思で学ぶことができる環境づくりを進めるため、生涯学習講演会を実施し、その啓発に努めています。

また、町の社会教育の根幹を担う社会教育委員等の研修を行うことにより、社会教育の資質向上及び推進を図っており、住民とともに充実した生涯学習のまちづくり取り組んでいます。

公民館は、住民にとって一番身近な生涯学習施設として、多様な学習機会の提供を図っていますが、今後さらに住民の参加を促すとともに、青年層から壮年層の参加を促進し、心身共に健康の増進に取り組む必要があります。そして、施設の維持管理や利用しやすい環境づくりを行い、住民に対する学習機会の提供とサークル活動の充実を図る必要があります。

本町の図書館は、多くの住民に活用されているものの、利用者数は漸減傾向にあります。そのため、住民の学習ニーズに応え、効果的な学習機会を提供する

ために、図書購入・貸出、レファレンス（資料を用いて利用者の質問に答えるサービス）など各種図書館サービス、広報などを用いた情報提供等を進め、資料整備や学習機会の拡充を図る必要があります。また、令和7年度の移転を見据え、その準備にも取り掛かります。

【目指す姿】

すべての住民が生涯学び続けることができる生涯学習環境の充実が図られています。



【取組の方策】

項 目	内 容			
生涯学習推進体制の強化	<p>多様化する学習ニーズに対応した学習機会の提供と学習プログラムの充実を図るとともに、町内外の各種団体・関係機関とのネットワークを強化し、学校外講師リストの作成など学習指導者の発掘に努めます。</p> <p>また、学習情報など生涯学習に関する情報の発信、総合的な学習相談体制の充実に努めます。</p>			
	主な推進事業 ○高齢者大学事業 ○外部講師リスト活用事業	協働の役割分担		
		住民	団体等	行政
◎	○	◎		
公民館の施設整備と活動の充実	<p>公民館の施設管理や老朽化した設備・備品の計画的な更新など、住民が安心して利用できるよう環境を整えます。</p> <p>公民館の生涯学習拠点施設としての機能拡充を推進検討し、各種講座や学校または行政など各種機関との連携事業の実施、高齢者を対象とした「生きがい講座」の開催など、より一層の内容の充実に努めます。</p> <p>また、公民館活動での学習効果が継続発展できるよう、ロビー展など成果発表の場としての積極的活用の促進はもとより、幅広い年代が参加するサークルづくりにも貢献できるよう必要な支援を行います。</p>			
	主な推進事業 ○公民館講座推進事業 ○公民館ロビー展拡充事業 ○設備・備品更新事業	協働の役割分担		
		住民	団体等	行政
◎	○	◎		
図書館施設の活用と充実	<p>乳幼児から高齢者まであらゆる年齢層に対応する蔵書の整備、最新の社会情報に即応した図書や郷土資料の収集など、利用者ニーズを満たせる図書館づくりを推進するとともに、学校図書館や他地域図書館との連携など、広大な地域性に配慮した図書館機能の充実に努めます。</p> <p>また、子どもたちが読書を通じて読解力や思考力、表現力を培うことができるよう子どもの読書活動の推進を図ります。</p> <p>併せて、中心市街地の再整備計画による図書館移転の準備を行います。</p>			
	主な推進事業 ○図書資料等収集事業 ○図書館サービス充実事業	協働の役割分担		
		住民	団体等	行政
○	○	○		



(2) 青少年の健全育成

【現状と課題】

本町では、未来を担う子どもたちの健全な育成を図るため、青少年教育に取り組んでいます。

幼児・児童・生徒の健全な心身の育成に向け、少年の主張、海の子山の子ふるさと交流事業、摩周おこと教室、子どもクラブ、子ども映画会の実施等様々な取り組みを行い、未来こども協議会など青少年に関わる各種団体との連携・協力体制を構築していますが、今後も青少年教育の充実を図る必要があります。

また、本町では令和2年度に町内すべての小中学校でコミュニティスクールが導入されましたが、地域と学校の連携・協働による教育支援活動を推進し、地域全体で未来を担う子どもたちを育てるため、コミュニティスクール制度を側面から支援することを目的として、令和3年度から「地域学校協働本部」を設置し、外部指導者として地域の人材活用に努めており、そうした人材と連携・協力してさらなる取り組みの充実に努める必要があります。

【目指す姿】

学校や家庭、地域社会で多様な経験を積めるよう活動支援され、子どもが自ら考え、学び、問題を解決する力が身についています。

【取組の方策】

項目	内 容			
青少年の健全育成の推進	青少年の健全育成を図るため、各学校運営協議会と学校教育支援組織である弟子屈町地域学校協働本部との連携を強化し、活動の充実に努めます。 併せて、子どもは学校・家庭・地域が一体となって育てるという理念のもと、北海道青少年育成運動推進指導員と連携し、家庭学習や生活習慣、体力向上など家庭教育の推進に努めます。			
	主な推進事業	協働の役割分担		
		住民	団体等	行政
		◎	◎	○
○弟子屈町地域学校協働本部事業 ○弟子屈町PTA連合会活動支援事業 ○北海道青少年育成運動推進指導員連携事業				
青少年育成活動の推進	非日常生活体験や野外体験を中心とした体験・交流活動・各種社会活動への参加を促進し、青少年の健全育成はもとより、将来にわたり様々な活動に対応できるリーダーの育成を図ります。			
	主な推進事業	協働の役割分担		
		住民	団体等	行政
		○	○	◎
○弟子屈子どもクラブ事業 ○少年の主張弟子屈大会開催事業 ○北海道青少年フロンティアリーダー養成事業（道教委主催）参加事業				

(3) 生涯スポーツの推進

【現状と課題】

本町では、心身の健康や生きがいづくりのため、誰もが気軽に参加できるスポーツ活動の機会や環境の充実に努めるとともに、指導者の育成や組織の活動を支援し、スポーツの振興に取り組んでいます。

また、住民のスポーツに対する関心は高く、スポーツ関連事業への参加者も多い状況ですが、スポーツ合宿の誘致を促進することで、地域スポーツの振興

はもとより、地域経済への効果も期待できることから、より一層スポーツへの関心を高める必要があります。

併せて、町内には町営スピードスケート場や桜丘歩くスキーコース、桜丘クロスカントリーコース、パークゴルフ場等、各所にスポーツ関連施設があり、その整備と適切な運用を図る必要があります。

川湯屋内温水プールは、社交の場として楽しんでもらい、地位の方々の健康増進や体力づくりの推進に寄与していますが、近年、水中運動教室等の開催によりリハビリ目的の利用人数が増加の傾向にあることから、新たなニーズを掘り起こし、利用者の増加につなげる必要があります。

また、中心市街地構想により新たな屋内温水プールが整備されることから、その移転準備を進めるとともに、現有施設の老朽化に伴う施設、設備の適切な維持管理を行う必要があります。

【目指す姿】

生涯にわたる生きがいづくりのため、誰もが気軽にスポーツに親しめる機会の拡充と環境が整えられ、住民が心身の健康維持・増進を図っています。





【取組の方策】

項 目	内 容			
住民皆スポーツの推進	<p>広報紙やホームページを利用したスポーツ情報の収集・提供を積極的に行うとともに、住民ニーズの把握に努めながら、誰もが取組みやすい運動の普及を図り、健康づくりや親子のふれあい、生きがいつくり等を目的にスポーツ教室等様々なスポーツ活動の普及に努めます。</p> <p>また、スポーツ大会等のイベント開催やスポーツ合宿、各競技大会の誘致を促進し、まちの活性化につなげます。</p>			
	主な推進事業 ○スポーツ合宿誘致事業 ○スポーツ活動推進事業 ○スポーツ大会の運営と支援事業	協働の役割分担		
		住民	団体等	行政
		○	◎	○

スポーツ団体 組織の充実	<p>スポーツ協会や文化・スポーツ少年団、学校の部活動との連携を深め、スポーツ推進体制をより一層充実させるとともに、全道全国大会出場者に対する助成などスポーツ振興につながる支援を行います。</p> <p>また、各スポーツ団体への支援を充実させるとともに、少年団の相互交流を促進します。</p> <p>併せて、総合型地域スポーツクラブに対して、活動継続に必要な支援を行いクラブの自主運営化を図ります。</p>			
	<p>主な推進事業</p> <p>○スポーツ団体活動支援事業</p> <p>○総合型地域スポーツクラブ育成事業</p> <p>○スポーツ振興助成事業</p>	協働の役割分担		
		住民	団体等	行政
		◎	◎	○
指導者の育成	<p>各種スポーツ活動の指導者、ボランティアの育成・確保に努め、スポーツ推進委員や少年団指導員等の各種研修会や講習会への参加を促進して、適切な指導者の育成を図ります。</p>			
	<p>主な推進事業</p> <p>○スポーツ推進委員研修派遣事業</p> <p>○外部講師育成推進事業</p>	協働の役割分担		
		住民	団体等	行政
		○	◎	○
スポーツ施設 の整備と活用	<p>各学校との連携により学校開放事業を推進するなど、スポーツ施設の積極的な有効利用を図ります。</p> <p>川湯屋内温水プールについては、施設の老朽化が進んでいることから、利用者の安全性や環境づくりを重視した施設の運営に努めます。</p>			
	<p>主な推進事業</p> <p>○スポーツ施設整備推進事業</p> <p>○学校開放推進事業</p>	協働の役割分担		
		住民	団体等	行政
		○	○	◎

(4) 文化・芸術の継承

【現状と課題】

本町では、多くの住民が文化活動に関心を持ち、楽しむことができる環境づ

くりを目指し、団体・サークルへの支援体制や活動の成果を発表する場の充実を図っています。

そのため、総合文化祭や文化関連団体等の諸行事に支援を行っていますが、本町の芸術文化のさらなる普及発展のため、文化協会等関係団体とより一層の連携を図りながら、今後も充実した取り組みを進める必要があります。

また、先人の歴史や地域特有の文化に対する理解を深めていくための取り組みや、文化振興を充実するための担い手育成の取り組みも重要となっています。

質の高い芸術に触れることは心豊かな生活を送る上でとても有意義なことです。身近にその機会が少ない本町にとって本格的な芸術鑑賞の機会を提供していく必要があります。

【目指す姿】

様々な芸術・文化そして弟子屈の歴史などに触れる機会が提供され、多くの住民が地域の文化活動に関心を持つ環境が充実しています。





【取組の方策】

項目	内容
----	----

文化団体への支援と人材の育成	<p>文化協会をはじめ各種文化団体の育成・支援に努めるとともに、会員の育成・確保を図るための支援を行います。</p> <p>また、各個人・サークルの文化活動の成果を地域に還元する仕組みを創出し、文化活動に意欲と感心を持つ人材育成に努めます。</p>			
	<p>主な推進事業</p> <p>○公民館講座事業</p> <p>○弟子屈町文化協会活動支援事業</p>	協働の役割分担		
		住民	団体等	行政
		◎	◎	◎
文化活動の推進	<p>公民館講座を母体とした新たな文化活動サークルの立ち上げを支援するとともに、各種団体の会員同士の交流を深め、住民の文化活動のより一層の振興を図ります。</p> <p>また、総合文化祭の開催や全道全国大会出場者に対する助成など、芸術文化活動の振興につながる支援を行います。</p>			
	<p>主な推進事業</p> <p>○弟子屈町文化賞・文化奨励賞表彰事業</p> <p>○総合文化祭開催事業</p> <p>○文化振興助成事業</p>	協働の役割分担		
		住民	団体等	行政
		○	◎	◎
芸術文化環境の充実	<p>音楽鑑賞会の開催や芸術鑑賞バス事業など、幅広い世代を対象として本格的な芸術鑑賞機会の充実に努めます。</p>			
	<p>主な推進事業</p> <p>○幼児・児童・生徒芸術鑑賞事業</p> <p>○芸術文化公演開催事業</p> <p>○芸術鑑賞バス事業</p>	協働の役割分担		
		住民	団体等	行政
		○	○	○



(5) 文化財の適切な保全と活用

【現状と課題】

本町では、文化財保護及び保護思想の普及啓発に向けて、町に多くある文化財の適切な保存と住民への公開に努めています。

本町の郷土資料は、令和3年度に摩周観光文化センター内にある更科源藏文学資料館を整備し、そこに併設した施設で資料の一部を一般公開しています。残る資料を保管している施設が中心市街地構想で除却対象となっていることから、新たな収蔵先への移設が急務となっています。

また、今後、更科・種市文献資料のデジタルデータ化を進め、歴史的価値のある資料を適切に保存管理していくことも必要です。

本町では、アイヌ文化の振興とアイヌの伝統等に関する知識の普及、啓発を目的としてアイヌ民族資料館の運営を行っています。アイヌ民族の歴史・文化

を後世に伝えていく施設として、さらなる活用が求められていますが、施設の老朽化が進んでいることから、アイヌ新法によるアイヌ施策推進地域計画に基づく改修が急務となっています。

【目指す姿】

本町の歴史と文化等情報発信する体制の確立と文化財の保護と伝承を進めます。





【取組の方策】

項目	内 容			
地域の歴史の 保全と活用	<p>更科源藏文学資料館や移設オープンした郷土資料館「蔵」等に収蔵している貴重な財産である資料の電子データ化と企画展開催など活用を図り、広く弟子屈町の歴史と文化を発信する体制を推進します。</p>			
	主な推進事業 ○台帳及び各種資料データベース化事業 ○町文化財情報発信事業	協働の役割分担		
		住民	団体等	行政
		○	○	◎
文化財の保護 と伝承	<p>国指定の重要無形民俗文化財「アイヌ古式舞踊」や町指定の無形文化財「鑑別・仁多獅子舞」などの民俗・郷土芸能については、保存団体の活動支援や後継者の確保を図り保存・伝承に努めます。</p> <p>また、釧路川流域チャシ跡群をはじめとする埋蔵文化財については、関係機関との連携により文化財保護活動の推進を図ります。</p>			
	主な推進事業 ○弟子屈町文化財専門委員会設置事業 ○埋蔵文化財保尊管理事業	協働の役割分担		
		住民	団体等	行政
		○	○	◎
屈斜路コタン アイヌ民族資 料館の保全と 活用	<p>地域の先住民であるアイヌ民族への理解が一層深められるよう、屈斜路コタンアイヌ民族資料館でのアイヌ民族の歴史や文化を伝える資料、展示機能の充実を図ります。</p> <p>併せて、施設の改修等を実施し、一般来館者の利用はもとより、児童生徒の学習においてもさらなる活用が図られるよう内容の充実に努め、来館者増加に向けた取り組みを進めます。</p>			

	主な推進事業 ○屈斜路コタンアイヌ民族資料館プロモーション事業 ○屈斜路コタンアイヌ民族資料館増改築事業	協働の役割分担		
		住民	団体等	行政
		○	○	◎



II 行動する人を育てる^{まち}夢づくり

1 協働の推進

(1) ネットワークづくりの推進

【現状と課題】

本町では、住民全体が「地域の発展は人づくりから」という共通認識を強く持ち、人材育成に関する様々な取組みの成果や、多種多様な才能を持つ人材の活

用が十分まちづくりに活かされるよう、仕組みを工夫して、参加の機会や交流の場を拡充しています。

そのため、町の未来を担う若い人材の育成に力を注ぐとともに、老若問わず地域の魅力を発信できる人材づくりを推進し、これからのまちづくりには町民と行政が「魅力ある地域づくり」という目的を共有し、互いに協力して助け合う「協働」の理念が不可欠という認識に立ち、「協働」の視点を持った人材の育成に努めています。

【目指す姿】

多くの住民が行政との協働に参画し、本町の地域に対する愛着を醸成しています。

【取組の方策】

項目	内容		
地元愛の醸成の推進	「ふるさと講座」を通じて、住民自らが地域を知る機会を提供し、弟子屈のまちを学ぶとともに、併せて、紹介・案内できる人材の育成など住民の地元愛醸成につながる取り組みを進めます。		
	主な推進事業 ○ふるさと講座推進事業 ○弟子屈子どもクラブ事業	協働の役割分担	
		住民	団体等
人・団体・地域のネットワーク形成	地域で活躍する人材、団体、地域を結びネットワーク化を進め、様々なノウハウを持つ人材・団体・企業などの情報をデータベース化し活用を推進します。		
	主な推進事業	協働の役割分担	
		住民	団体等

	○人財バンク制度事業	◎	◎	○
--	------------	---	---	---

(2) すべての住民が活躍できる社会の推進

【現状と課題】

わが国では、昭和 60（1985）年に男女雇用機会均等法が成立し、女性が社会進出し活躍のできる体制や環境の整備を図ることとなりました。その後、令和 2（2020）年の改正では、職場のパワーハラスメント防止措置が義務付けられるとともに、セクシャルハラスメントやマタニティハラスメント等の防止指針が改正され、社会全体で対応が必要となっています。

こうした中、本町では住民一人ひとりが平等な立場で互いに尊重しあう地域社会の形成を目指し、女性が社会進出し活躍のできる体制や環境の整備を図っています。そのため、本町では女性団体協議会に対する活動支援を行うとともに、弟子屈町女性団体協議会に対する支援や弟子屈町女性をつどいの開催を通して、男女共同参画社会の推進に努めており、今後もその方針に基づいた取り組みを継続していく必要があります。

【目指す姿】

男女共同参画社会が大きく前進し、女性も男性とともに社会で活躍しています。

【取組の方策】

項目	内 容			
男女共同参画社会の推進	あらゆる分野において女性の活躍が見られるよう、女性の参画機会の拡大に向けた啓発や情報提供を実施します。			
	主な推進事業 ○女性団体活動推進事業	協働の役割分担		
		住民	団体等	行政
		○	○	○



資 料 編

- 第8次弟子屈町社会教育中期計画の策定について（諮問）
- 第8次弟子屈町社会教育中期計画の策定について（答申）
- 弟子屈町社会教育委員名簿

弟教社社第529号
令和4年1月6日

弟子屈町社会教育委員の会
委員長 吉備津 安 夫 様

弟子屈町教育委員会教育長 岩 原 勝 行

第8次弟子屈町社会教育中期計画の策定について（諮問）

本町の社会教育は、第5次弟子屈町総合計画（平成24年度～令和3年度）を基本とし、「人と人が笑顔でつなぐ 学びの輪」を目標とする第7次弟子屈町社会教育中期計画（平成29年度～令和3年度）に基づき推進してまいりました。

この間、私たちを取り巻く環境はこれまで以上に急激な変化を見せ、かつて経験したことのない状況に対応していくための社会教育のあり方が問われています。

つきましては、下記により次期第8次弟子屈町社会教育中期計画を策定いたしたく社会教育法第17条の規定により諮問いたしますのでよろしくお取り計らい願います。

記

- 1 計画期間 令和4年度～令和7年度
- 2 その他 本計画については、まちづくりのビジョンを示している町の総合計画と整合性を図る必要がありますが、現在、総合計画も次期計画の策定作業中であることから、本計画の策定作業の完了が年度末いっぱいになる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

令和4年3月29日

弟子屈町教育委員会教育長 岩原 勝行 様

弟子屈町社会教育委員の会
委員長 吉備津 安夫

第8次弟子屈町社会教育中期計画の策定について（答申）

令和4年1月6日付けで諮問されました第8次弟子屈町社会教育中期計画（令和4年度～令和7年度）の策定について、下記のとおり答申いたします。

記

今回の諮問を受け、第7次弟子屈町社会教育中期計画の検証と評価を踏まえながら、本町の社会教育全般にわたる今後のあり方について審議を行い、その結果を本答申としてまとめたものであります。

本計画は、まちづくりのビジョンを示している第6次弟子屈町総合計画（令和4年度～令和11年度）との整合性を図りながら、弟子屈町民憲章や弟子屈教育目標の理念の具現化を目指し、本町の社会教育を推進していくために、それぞれの施策体系に基づく基本的な方針を掲げています。

教育委員会はもとより、町及び関係機関、団体に広く本計画の趣旨をご理解をいただき、今後の行政施策やそれぞれの活動に十分反映され、本町の社会教育が発展・展開されることを期待いたします。

弟子屈町社会教育委員名簿

□定数：12人

□任期：2年（令和3年5月1日～令和5年4月30日）

（令和3年5月1日現在）

氏 名	区 分	備 考
吉 備 津 安 夫	社会教育	
山 内 功 丞	社会教育	
金 澤 三 恵 子	家庭教育	
辻 谷 幸 代	社会教育	
橘 田 恵 子	社会教育	
今 井 範 和	家庭教育	
杉 山 悦 子	社会教育	
更 科 知 也	家庭教育	
元 山 久 美 子	家庭教育	
大 西 展 史	学校教育	
中 川 勝 明	学識経験	
杉 崎 増 美	社会教育	